

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年5月14日
【四半期会計期間】	第35期第1四半期（自 2020年1月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	ピクセルカンパニーズ株式会社
【英訳名】	PIXELCOMPANYZ INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉田 弘明
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木六丁目7番6号
【電話番号】	03(6731)3410
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 山元 俊
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木六丁目7番6号
【電話番号】	03(6731)3410
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 山元 俊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第34期 第1四半期連結 累計期間	第35期 第1四半期連結 累計期間	第34期
会計期間	自2019年1月1日 至2019年3月31日	自2020年1月1日 至2020年3月31日	自2019年1月1日 至2019年12月31日
売上高 (千円)	1,252,426	1,324,895	2,516,393
経常利益 (千円)	148,201	10,886	31,637
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	112,973	7,610	49,860
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	112,348	8,780	51,381
純資産額 (千円)	947,349	1,614,814	1,617,833
総資産額 (千円)	1,693,214	2,170,406	2,476,561
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	5.43	0.30	2.15
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	5.26	0.30	2.13
自己資本比率 (%)	52.6	74.2	64.7

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による事業等への影響は、現時点においては限定的であります。今後、新型コロナウイルス感染症の収束時期や、その他の状況の経過により、当連結グループの事業活動や経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、企業収益の改善を背景に設備投資は緩やかに増加し、雇用情勢は着実な改善が見られる等、緩やかな回復基調で推移してはいましたが、国内外において新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、急速に悪化しており、極めて厳しい状況で推移いたしました。また、海外経済においても、米中貿易摩擦や英国のEU離脱に伴う欧州経済の不確実性により景気動向には留意が必要な状況です。

このような状況のもと、当社グループは、組織の垣根を超えた横断化戦略により各事業セグメントの収益性の安定化及びグループ全体の継続的なコスト見直しによる費用削減を推進して参りました。

当第1四半期連結累計期間の経営成績については、ディベロップメント事業においては、期ずれ案件の引渡し完了したことや、不動産物件の売買により前年同期に比べて売上高が増加いたしました。一方で、システムイノベーション事業においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、取引先の営業調整が発生し、また、エンターテインメント事業においては、主要取引候補地であるアジア圏において新型コロナウイルス感染症拡大によりカジノ施設の休業等により、営業活動に遅れが生じており、前年同期に比べて売上高が減少いたしました。

なお、グループ全体に係る継続的な費用削減に取り組んだこと等により、営業利益を計上し、親会社株主に帰属する四半期純利益を計上いたしました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は1,324百万円（前年同期比5.8%増）、営業利益は11百万円（前年同期比92.7%減）、経常利益は10百万円（前年同期比92.7%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は7百万円（前年同期比93.3%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

(ディベロップメント事業)

ディベロップメント事業は、太陽光発電施設を法人及び個人投資家向けに企画・販売・取次することに加え、リゾート用地の開発や不動産物件の売買、仲介の事業を展開しております。当第1四半期連結累計期間においては、前連結会計年度にて期ずれした太陽光発電施設案件の引き渡しが完了したことに加え、不動産物件の売買が行われたことにより前年同期に比べ売上高、営業利益ともに増加いたしました。

以上の結果、当事業における売上高は1,142百万円（前年同期比43.6%増）、営業利益は129百万円（前年同期比44.9%増）となりました。

(システムイノベーション事業)

システムイノベーション事業は、金融機関向けシステム開発・IT業務の技術支援サービス及びブロックチェーン技術等の最先端技術を用いたシステムの開発・受託事業を展開しております。当第1四半期連結累計期間においては、損保系のシステム開発の継続した受注案件があるものの、金融機関向けのプロジェクトにおいては前年度会計期間より期ずれが生じている仕掛案件が解消せず、前年同期に比べ売上高、営業利益ともに減少いたしました。

以上の結果、当事業における売上高は148百万円（前年同期比44.3%減）、営業利益は2百万円（前年同期比75.5%減）となりました。

(エンターテインメント事業)

エンターテインメント事業は、カジノゲーミングマシンの企画・開発・製造・販売、ゲーミングアプリケーションシステムの企画・開発・販売及びe-sports関連のコンサルティングを行っております。当第1四半期連結累計期間においては、ゲーミングアプリケーションシステムの開発、引渡が行われたものの、新型コロナウイルス感染症拡大により、カジノ施設が所在する地域への渡航が制限されていることなど販売活動に影響が出ております。また、新型コロナウイルス感染症の収束時期やその他の状況により、カジノ施設運営会社の財務状況によっては、今後、カジノ施設内への設備投資に対し、消極的になる可能性があります。

以上の結果、当事業における売上高は27百万円（前年同期比84.7%減）、営業損失は46百万円（前年同期は営業利益114百万円）となりました。

(その他の事業)

その他の事業では、売上高、営業利益共に減少いたしました。

以上の結果、当事業における売上高は6百万円(前年同期比43.4%減)、営業損失は0百万円(前年同期は営業利益2百万円)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の資産につきましては、前渡金及び前払費用等が増加したものの、手元資金及び売掛金が減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ306百万円減少し、2,170百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間末の負債につきましては、買掛金及び短期借入金等が増加したものの、前受金が減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ303百万円減少し、555百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間末の純資産につきましては、利益剰余金が増加したものの、新株予約権が減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ3百万円減少し、1,614百万円となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発活動費は、エンターテインメント事業におけるゲームタイトル等の開発に係る22百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	44,000,000
計	44,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年5月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	25,486,600	25,486,600	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	25,486,600	25,486,600	-	-

(注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、2020年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項ありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2020年1月1日～ 2020年3月31日	-	25,486,600	-	2,777,832	-	3,373,932

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,481,100	254,811	-
単元未満株式	普通株式 5,500	-	-
発行済株式総数	25,486,600	-	-
総株主の議決権	-	254,811	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年1月1日から2020年3月31日）及び第1四半期連結累計期間（2020年1月1日から2020年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、HLB Meisei有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	630,687	54,235
売掛金	301,080	230,632
製品	74,325	74,325
仕掛品	620,240	622,063
前渡金	689,312	954,534
その他	77,774	156,451
貸倒引当金	42,132	41,818
流動資産合計	2,351,289	2,050,424
固定資産		
有形固定資産	32,398	32,210
無形固定資産		
のれん	19,257	16,211
その他	6,993	6,585
無形固定資産合計	26,250	22,796
投資その他の資産		
投資有価証券	3,000	3,000
長期貸付金	468,809	409,009
長期未収入金	220,000	279,500
その他	51,083	49,734
貸倒引当金	676,270	676,270
投資その他の資産合計	66,622	64,974
固定資産合計	125,271	119,981
資産合計	2,476,561	2,170,406

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	62,799	107,184
短期借入金	10,000	90,800
1年内返済予定の長期借入金	18,000	18,000
未払金	124,983	107,662
未払法人税等	14,207	16,231
前受金	550,603	151,477
その他	59,008	55,399
流動負債合計	839,602	546,755
固定負債		
長期借入金	7,000	2,500
その他	12,125	6,336
固定負債合計	19,125	8,836
負債合計	858,727	555,591
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,777,832	2,777,832
資本剰余金	2,982,543	2,982,543
利益剰余金	4,205,403	4,197,792
株主資本合計	1,554,973	1,562,583
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	47,604	48,775
その他の包括利益累計額合計	47,604	48,775
新株予約権	15,256	3,456
純資産合計	1,617,833	1,614,814
負債純資産合計	2,476,561	2,170,406

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1,252,426	1,324,895
売上原価	883,690	800,258
売上総利益	368,735	524,637
販売費及び一般管理費	209,146	513,058
営業利益	159,588	11,578
営業外収益		
受取利息	20	7
受取家賃	750	1,074
仮想通貨評価益	299	-
仮想通貨売却益	-	790
キャッシュレス還元額	-	681
その他	339	30
営業外収益合計	1,409	2,585
営業外費用		
支払利息	7,158	182
為替差損	2,250	1,104
新株発行費	3,383	1,000
貸倒損失	-	490
その他	3	500
営業外費用合計	12,796	3,277
経常利益	148,201	10,886
特別利益		
債務免除益	7,312	-
新株予約権戻入益	-	11,800
その他	1,068	-
特別利益合計	8,380	11,800
特別損失		
和解損失	7,078	-
特別損失合計	7,078	-
税金等調整前四半期純利益	149,503	22,686
法人税、住民税及び事業税	36,529	15,075
法人税等合計	36,529	15,075
四半期純利益	112,973	7,610
親会社株主に帰属する四半期純利益	112,973	7,610

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)
四半期純利益	112,973	7,610
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	624	1,170
その他の包括利益合計	624	1,170
四半期包括利益	112,348	8,780
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	112,348	8,780

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

当社は、有限会社咲良コーポレーション（以下、「咲良社」という。）より2016年11月26日付で、損害賠償請求（227,100千円）の訴訟の提起されておりましたが、2018年10月15日付で当社の主張を認め当社及び当社代表取締役である吉田弘明に対する請求をいずれも棄却する判決が言い渡されております。また、当社は、2018年10月26日付で、咲良社より本判決を不服とする控訴を提起されておりますが、当社は本控訴審においても、当社の正当性を主張しております。なお、現時点では当社の業績に与える影響について不明であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)
減価償却費	388千円	595千円
のれんの償却額	3,045千円	3,045千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2019年2月14日開催の当社取締役会において、後方支援投資事業組合に対する第三者割当による新株式の発行を決議し、2019年3月4日付で払込が完了しております。

これにより、資本金及び資本剰余金がそれぞれ95,000千円増加しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2019年1月1日至2019年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	ディベロ ップメント事 業	システムイ ノベーション 事業	エンターテ インメント 事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	795,606	267,245	178,240	1,241,092	11,334	1,252,426	-	1,252,426
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	795,606	267,245	178,240	1,241,092	11,334	1,252,426	-	1,252,426
セグメント利益	89,528	11,530	114,146	215,204	2,171	217,376	57,787	159,588

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 57,787千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その主なものは報告セグメントに帰属しない提出会社の管理部門等にかかる費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自2020年1月1日至2020年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	ディベロ ップメント事 業	システムイ ノベーション 事業	エンターテ インメント 事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	1,142,248	148,958	27,272	1,318,479	6,416	1,324,895	-	1,324,895
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	1,142,248	148,958	27,272	1,318,479	6,416	1,324,895	-	1,324,895
セグメント利益	129,721	2,830	46,904	85,647	801	84,846	73,267	11,578

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 73,267千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その主なものは報告セグメントに帰属しない提出会社の管理部門等にかかる費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	5円43銭	0円30銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	112,973	7,610
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	112,973	7,610
普通株式の期中平均株式数(株)	20,797,711	25,486,600
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	5.26	0.30
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	669,364	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	(失効) 新株予約権1種類 (2016年12月9日取締役会決議10,000個)

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

2【その他】

訴訟事項

当社は、有限会社咲良コーポレーション（以下、「咲良社」という。）より2016年11月26日付で、損害賠償請求（227,100千円）の訴訟を提起されておりましたが、2018年10月15日付で当社の主張を認め当社及び当社代表取締役である吉田弘明に対する請求をいずれも棄却する判決が言い渡されております。また、当社は、2018年10月26日付で、咲良社より本判決を不服とする控訴を提起されておりますが、当社は本控訴審においても、正当性を主張しております。なお、現時点では当社の業績に与える影響について不明であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年5月14日

ピクセルカンパニーズ株式会社

取締役会 御中

HLB Meisei 有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武田 剛 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 町出 知則 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているピクセルカンパニーズ株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年1月1日から2020年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年1月1日から2020年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ピクセルカンパニーズ株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。